



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

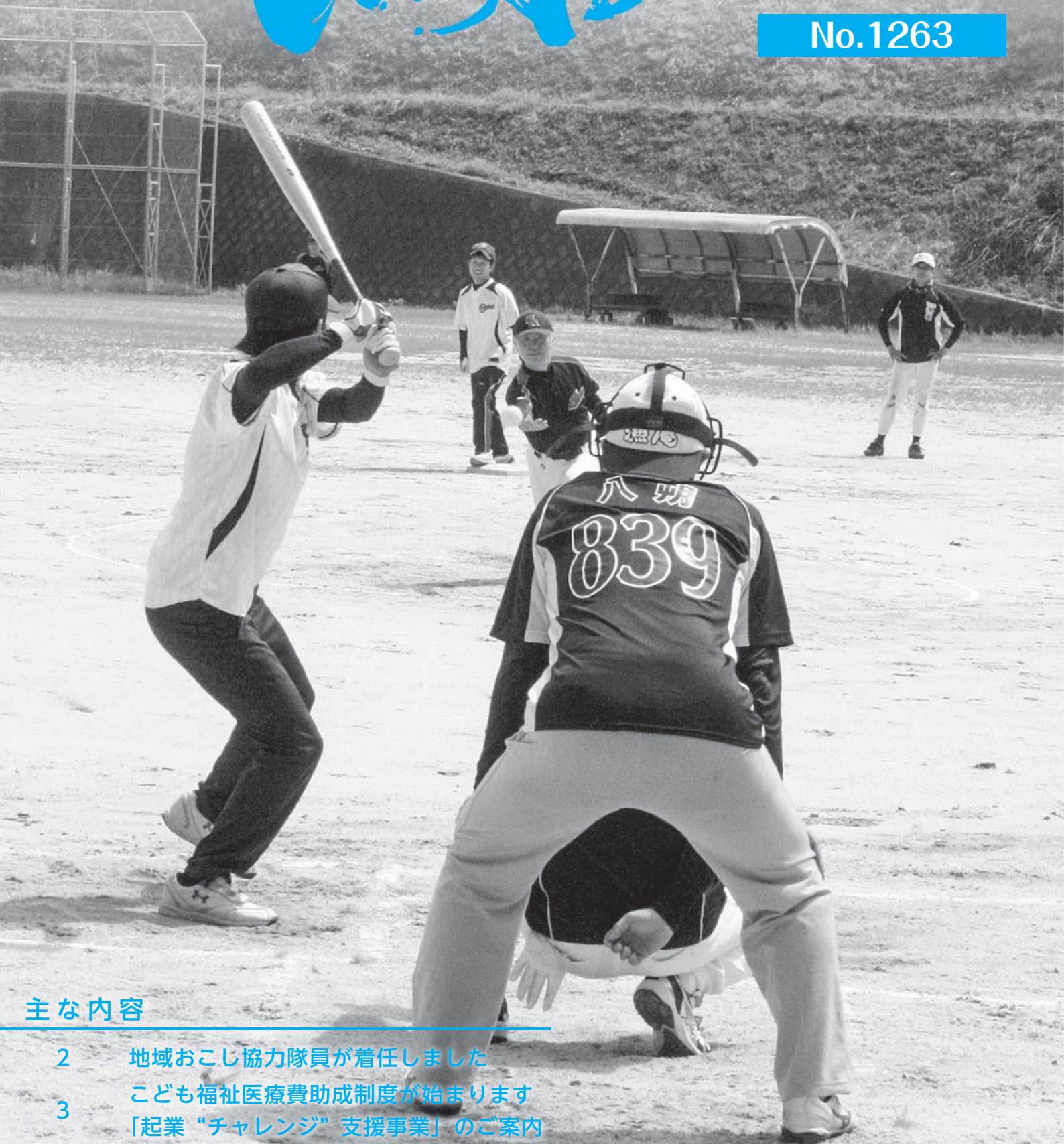
平成 29 (2017) 年

広報

# ひらお

7 月号

No.1263



## 主な内容

- 2 地域おこし協力隊員が着任しました
- 3 こども福祉医療費助成制度が始まります  
「起業“チャレンジ”支援事業」のご案内
- 7 町長室の窓
- 9 まちの話題
- 14 - 17 情報伝言板

## 平生町ソフトボール大会

(7月2日/ハートランドひらお運動広場)

※試合の結果は9ページ



協働の  
まちづくり  
65

地域おこし協力隊員が  
着任しました！

本町では初となる地域おこし協力隊員として、神奈川県川崎市から高城誠司さん（光市出身）が着任することになり、6月20日に辞令交付式が行われました。

高城さんは町役場地域振興課に所属しながら、主に空家、古民家の調査や古民家再生プロジェクトなど移住定住促進業務に携わります。

【地域おこし協力隊とは！】  
人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住定着を図ることで地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした国の制度です。



辞令交付式（6月20日）  
山田町長から高城さんに辞令が手渡されました

平生町地域おこし協力隊員 たかしろ せいじ 高城 誠司 さん

地域おこし協力隊員として着任しました高城誠司です。年齢は35歳で、出身は光市です。小学校時代少年野球で佐賀のチームにこてんぱんに負けたのが平生町とのつながりです。

5年前に父親を亡くし、実家の近くで働けないか模索していたところ、平生町の地域おこし協力隊員の募集記事を見て、以前から関心があった地方創生の一翼を担うことができる仕事であると『縁』を感じ、志願しました。人生の前半を田舎で、後半を進学・就職で都市部で過ごし、再び地元でこれまでの経験を生かして働くことができることをうれしく思っています。

都市と地方の両方を経験して気づいた地方の強みは、相互扶助が強いことだと思います。その強みをさらに強化することで、移住・定住につながると考えています。移住・定住に欠かせない仕事や、空家や空店舗などの住む場所・仕事場に関して相互扶助の強みを生かして、平生町に住み、生計を立てる方法の情報収集や整備を行い、情報の共有化や情報の発信の仕組みづくりを行っていきたくと考えています。

まずは、平生町を形作っている『人』と『まち』を知ることから始めたいと思います。色々なところに出没するかもしれませんが、見かけたら気軽に声をかけてください。

よろしくお願いたします。



■問合せ先 町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎（56）7120

人権擁護委員 中嶋一成さん退任 新たな委員に岩沼光裕さん

人権擁護委員の中嶋一成さんが、6月30日をもって退任されました。

中嶋さんは平成17年7月1日から12年間にわたり本町の人権擁護委員を務められ、このたび、長年の功績により法務大臣から感謝状を授与されました。

後任は、岩沼光裕さんが、法務大臣から委嘱されました。委員の任期は7月1日から平成32年6月30日までです。



感謝状伝達式  
（7月3日/町役場）



岩沼さん

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決の手伝いや人権侵害の被害者救済、また、地域のみなさんに人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行っています。

人権行政相談

毎月第2月曜日に人権擁護委員・行政相談委員による人権行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

■問合せ先  
町役場総務課 総務班 ☎（56）7111

## 8月1日から こども福祉医療費助成制度が始まります

小学校1年生～3年生までの医療費（自己負担額）を全額助成します！

【注意】医療保険適用分のみ、所得制限あり

### ●対象児童

小学校1年生～3年生

### ●所得要件

父母の市町村民税所得割課税額（税額控除前）の合算額が136,700円以下の世帯

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### ●助成内容

平成29年8月診療分から健康保険が適用される範囲で、その自己負担額を町が助成します。

※入院時食事・生活療養負担は除きます。

### ●申請について

対象となる人は、7月中に申請してください。

### ●申請場所

町役場町民福祉課および佐賀出張所

### ●申請に必要なもの

対象児童の健康保険証、印章

※平成29年1月1日に町外に住所があった父母については、1月1日に居住していた市区町村長が発行する平成29年度所得課税証明書が必要になります。



### ■問合せ先

町役場町民福祉課 こども班 ☎ (56) 7113

その他の福祉医療費助成制度も申請をお忘れなく！

ひとり親家庭福祉医療および乳幼児福祉医療の更新手続きがお済みでない人は、7月中に申請をしてください。

## 「起業“チャレンジ”支援事業」のご案内

町では、就業機会の少ないこと、若年層等の町外流出による人口減少、離職者の雇用確保などの課題に対応するため、新たにビジネスを開始する人に対して事業所開設等に係る資金について補助を行います。

※本年度から「補助金額」および「補助期間」を改正しました。

●補助金額（上限） **100万円**（概算払も可）

●補助期間 **1年**（平成29年度）

●補助対象（要件）〔個人・法人〕

- ①本年度内に新しくビジネスを開始する人または平成29年4月1日以降にビジネスを開始した人
- ②町内に事業所を設置予定または設置している人
- ③補助金交付終了後5年以上継続してビジネスを行う人
- ④許認可等が必要なビジネスがある場合、既に許認可を受けている人  
※風俗業、興信所、集金・取立業、易断所、宗教・経済・政治団体などは除く。
- ⑤（起業者が個人の場合）本町の住民基本台帳に記載されていること
- ⑥（起業者が法人の場合）町内を本店所在地として法人登記が行われていること
- ⑦暴力団員等ではない人

### ●補助対象経費

- ①事業所拠点費  
事業所の整備や設備導入等に係る経費
- ②販売促進費  
広告宣伝費、販路開拓費など
- ③人件費  
従業員の給与等（事業主および家族専従者の給与、法人の場合における役員報酬は除く。）
- ④その他の経費  
印刷製本費、原材料費、通信運搬費、消耗品費等（食糧費等の個人消費的経費を除く。）



### ●申請期間

7月31日（日）～8月31日（金）（土・日・祝日は除く。）

### ●申請方法

所定の様式に必要な書類を添えて提出してください。

手続きに必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページ（様式ダウンロード可）をご覧ください。

### ●補助金交付者の決定

申請期間終了後に町が設置した審査委員会を開催し、補助対象者を正式決定します。

### ■申請・問合せ先

町役場地域振興課 まちづくり推進班

☎ (56) 7120 ☒ machi@town.hirao.lg.jp

## 介護保険【負担限度額認定証、高額介護（予防）サービス費】

### 介護保険負担限度額認定証の申請について

次の要件に該当する人が介護保険施設などを利用する場合、申請により食費と居住費の自己負担額の軽減を受けることができます。

自己負担額の軽減には、申請により認定を受けることが必要です。申請書に必要書類を添えて町役場健康保険課まで提出してください。

現在お使いの認定証は7月31日で有効期間が切れますので、継続して利用される場合は更新が必要です。

#### ●対象施設

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設や短期入所生活介護（ショートステイ）、短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

※認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・ケアハウス）は対象外

#### ●認定要件

預金や有価証券などの資産の合計額が単身の場合1,000万円以下、夫婦の場合2,000万円以下で、世帯全員（世帯分離をしている配偶者含）が市町村民税非課税であること。

#### ●申請に必要なもの

- ・預貯金通帳などの写し（直近2カ月分、配偶者分含）
- ・印章

### 高額介護（予防）サービス費の上限額変更

高額介護（予防）サービス費支給制度とは、同じ月に利用した介護サービスの自己負担の合計額が所定の金額を超えたとき、申請により超えた分の費用が後から支給される制度です。

1カ月に自己負担する介護サービス利用料は、所得区分に応じて上限が決まっています。

世帯のどなたかが町民税を課税されている人は、8月から自己負担の限度額が37,200円から44,400円に引き上げられます。

#### 自己負担の限度額（月額）

区分	限度額
現役並み所得者に相当する人がいる世帯	44,400円
市町村民税課税世帯	<b>変更</b> 44,400円
市町村民税非課税世帯	24,600円
合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下の人	15,000円
生活保護受給者	15,000円

#### ■問合せ先

町役場健康保険課 介護保険班

☎（56）7115

## 国民年金【保険料免除・猶予制度、年金の受給資格期間】

### 保険料免除・猶予制度をご利用ください

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる次の制度があります。

#### ●保険料免除制度

基準となる所得に応じて、保険料の全額または一部が免除されます。

【要件】本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合

※申請する年度または前年度において退職（失業）の事実があるときは、該当者の所得を除外する退職の特例を受けることができます。

#### ●保険料納付猶予制度

免除制度が利用できない人を対象に、保険料の納付が猶予され、後払いができるようになります。

【要件】50歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

#### ●申請方法（共通）

【申請の対象となる期間】申請時点の2年1カ月前～翌年6月分 ※申請が遅れると、万一の際に障害年金など

を受け取れない場合があります。

【場所】町役場健康保険課、佐賀出張所、徳山年金事務所

【持参物】印章、年金手帳または本人確認のできる書類 ※退職の特例を受ける場合は雇用保険受給資格者証等

### 年金の受給資格期間が10年に短縮されます

8月から、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が25年から10年に短縮されます。

対象の人には日本年金機構から年金請求書の入った黄色の封筒が送られてきます。

お手元に届きましたら、同封されている書類をご確認いただき、必要書類と併せて、町健康保険課もしくは「ねんきんダイヤル」でご予約の上、徳山年金事務所までお持ちください。

#### ■問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834（31）2152

町役場健康保険課 保険年金班 ☎（56）7115

ねんきんダイヤル ☎0570（05）1165



## 国民健康保険【高齢受給者証、限度額適用（標準負担額減額）認定証】

### 70歳になった翌月から 高齢受給者証が交付されます

国民健康保険加入者で70歳以上の人に、高齢受給者証を交付しています。

医療費の自己負担割合が記載されていますので、医療機関などで診察・治療を受けるときは、国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に必ず提示してください。

#### ●対象期間

70歳となった日の前日の属する月の翌月から

#### ●交付について

手続きは不要です。これから70歳となる人に対して、誕生月（1日が誕生日の人は誕生月の前月）の下旬に高齢受給者証を送付します。

#### ●更新について

毎年8月1日に一斉更新を行い、新しい高齢受給者証を7月下旬頃に送付します。

#### ●高齢受給者の自己負担割合

所得区分	自己負担割合
【現役並み所得者】 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人	3割
【一般、低所得Ⅰ・Ⅱ】 現役並み所得者の要件に当てはまらない人	2割
昭和19年4月1日以前に生まれた人	1割

### 認定証の提示で窓口での自己負担が 一定額までとなります

国民健康保険に加入されている人は、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、医療費（保険適用分）の自己負担が一定額までとなります。

また、住民税非課税世帯に属する人は、入院時の食事代が軽減されます。

#### ●対象者

- ①70歳未満の人
- ②70歳以上で住民税非課税世帯に属する人  
※保険税に滞納のある人は交付されない場合があります。

#### ●有効期間

申請した月の初日から毎年7月31日まで

#### ●新規申請について

【申請期間】随時（8月1日からの認定証は8月1日以降）

【申請場所】町役場健康保険課

【持参物】国民健康保険被保険者証（保険証）、印章  
個人番号（マイナンバー）のわかるもの

#### ●更新申請について

8月以降も引き続き認定証が必要な人は、再度の申請が必要です。更新に際して個別のご案内はしていませんので、8月1日以降に各自で申請してください。

#### ■問合せ先

町役場健康保険課 保険年金班  
☎（56）7115

## 後期高齢者医療制度【限度額適用・標準負担額減額認定証】

後期高齢者医療制度の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

この認定証を医療機関に提示することで、窓口負担や入院時の食事代・居住費が減額されます。

#### ●対象者

- ①「区分Ⅰ」に該当する人〔世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算）または老齢福祉年金受給者〕
- ②「区分Ⅱ」に該当する人〔世帯の全員が住民税非課税（区分Ⅰに該当する人を除く）〕

#### ●新規申請について

新たに認定証の交付を受けるには申請が必要です。

【申請期間】随時 【申請場所】町役場健康保険課

【持参物】後期高齢者医療制度被保険者証（保険証）  
個人番号（マイナンバー）のわかるもの

#### ●更新申請について（有効期限：毎年7月31日）

手続きは不要です。引き続き対象となる人には、新しい認定証を送付しますので、現在お持ちの認定証は8月1日以降に各自で処分してください。（返却不要）

#### ●現在「区分Ⅱ」の認定証をお持ちで、過去1年間の入院日数が91日以上の場合

別途申請により、入院時の食事代がさらに減額されます。入院日数が確認できる書類（病院の領収書など）をご持参の上、申請手続きを行ってください。

山口県後期高齢者医療制度に加入する前の保険で、区分Ⅱ（70歳未満の場合は住民税非課税者等の区分）の認定証の交付を受けていた期間の入院日数を含む。

#### ■問合せ先

町役場健康保険課 保険年金班 ☎（56）7115  
県後期高齢者医療広域連合 ☎083（921）7111

人権コラム

つながり  
の  
先

No.79



平生町人権教育推進協議会  
(事務局：町教育委員会)

「日本は良い国です。水は安全で美味しく、しかもたです。」

これは外国から日本へ来られた方の感想です。私たちが一歩外国の地を踏むと、日本の飲料水のありがたさがよく分かります。

昭和30年代頃までは、ふろといえは入るのに技術のいる五右衛門風呂がほとんどでした。家庭の不要物や薪が燃料でしたから火事を防ぐため風呂場は屋外が多く、我が家では井戸から約10メートルほど離れていました。バケツに手押しポンプで水を汲み両手で風呂釜に運ぶこと10数回。風呂焚きは子どもの仕事でした。

冬。寒さに震えながら、湯が少なくなれば水を運ばなくてはならないし、ぬるくなれば追い焚きを誰かがしなければなりません。それを考

えると、後から入浴する家族のことを思えば、入浴は短時間で湯の使用量は洗面器に五・六杯といったところでしょうか。水は少しでも無駄にできない貴重なものでした。

また、稲作は、田植え、除草、草刈り、そして稲刈りは鎌、乾燥は稲架架けなど、ほぼ手作業でした。米収穫後の裏作は、主に麦や空豆を植えていました。そのため、町・村・区・浜地区の広大な田圃を三鋤一つで堀上(田を耕す)をしていました。自然と米一粒、大根の葉っぱ一枚をも大切にしました。

この二例からお分かりのように、家族のことを思いつつ自分の行動を律することや、水や食料を大切にすることは当りまえのことでした。

現代は、ほとんどのものは、お金で買うことができるようになりまし

た。それは、家族のために汗水流して苦労して働いた過程を、お金で買ったということになるのでしょう。苦勞をお金に換算することは、自然と他人との関わりに無頓着となり、自己中心的となりやすいのでしょうか。その結果、人や水や食料などへの感謝の気持ちや薄れ、人の命まで軽んじる傾向になったとすれば残念なことです。

現代の生活を、過去の状態に戻すことはできません。しかし、現代でも幸せになるためには協働が必要であること、水や食料に感謝することは不易なはずですから、それが生活基盤となる社会の実現を模索するのは喫緊の課題です。その課題が解決の方向に進めば、いい社会となるでしょう。



## 宝くじ助成金で備品を購入

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業の一環として交付する助成金を活用して、次の地域コミュニティ団体が地域づくり活動に必要な備品を購入しました。

### 佐賀コミュニティ協議会

プロジェクターやスクリーン、テントなどを購入しました。地域のイベントや地域コミュニティ活動の活性化に役立てていきます。

#### 【購入備品 (個数)】

- プロジェクター (1)、スクリーン (1)、HDMIケーブル (1)、ノートパソコン (1)、ワイヤレスアンプ (1)、ワイヤレスチューナーユニット (2)、ワイヤレスマイク (2)、ワイヤレスマイクタイピン型 (1)、マイクスタンド (1)、プロジェクターテーブル (1)、タブレット (2)、テント (5)、自走式草刈機 (1)



### 曾根コミュニティ協議会

ミシンやコーヒーメーカー、冷蔵庫などを購入しました。洋裁教室やふれあいサロンを開催し、地域活性化のために役立てていきます。

#### 【購入備品 (個数)】

- ミシン (5)、ロックミシン (5)、アイロン (5)、アイロン台 (5)、テーブル (5)、冷蔵庫 (1)、コーヒーメーカー (2)、ジューサーミキサー (1)



購入した備品は、地域コミュニティ活動・各種イベントにご活用いただくために、他の団体への貸し出しも可能です。詳しくはお問い合わせください。

#### ■問合せ先 (貸し出しについて)

- 佐賀コミュニティ協議会 ☎ (58) 0211
- 曾根コミュニティ協議会 ☎ (56) 2217



## 町長室の



No.175

現地では、州政府への公式訪問、産業省、農業者団体等との意見交換や農園、牧場の視察、日本へのA-L-T（外国語指導助手）派遣を手がける「自治体国際化協会」シドニー事務所でのスタッフとの交流；等、実務的で内容の濃い研修となりました。

このたび、全国町村会の各県会長等をメンバーとする「海外地方行政調査団」で、ニュージーランド、オーストラリアを訪問する機会を得ました。両国とも南半球にあるため、季節はこれから冬に向かうところで、紅葉が街に彩りを添えています。日本との時差もほとんどなく、携帯で役場とも随時、連絡がとれるとあって、支障なく8日間の日程を終えることができました。

とも貿易相手国は中国がトップで、貿易総額も日本の3〜4倍になっているのです。また、特にオーストラリアは移民を積極的に受け入れていることもあって、多言語教育に力を入れています。私たちが滞在したニューサウスウェールズ州でも英語以外の

私にとって両国の訪問は、実に28年ぶりのことでした。今回、印象深かった大きな変化は、「中国」の存在感の高まりです。両国とも歴史的に英国領植民地であったこともあり、前回訪問時にはまだ英国の影響が色濃く残っていました。しかし、現在では両国

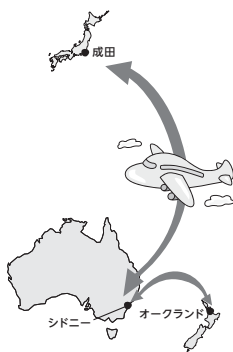
## 海外地方行政調査

言語で最も使用されているのが「中国語」で、生徒数も約4万人とのこと。日本語の2千6百人とはケタ違いなのです。こうして、拡大する中国の影響力には、なるほど、世界も一目置かざるを得なくなっている現実を実感しました。

一方、当時と変わらぬものは、おろからで陽気な国民性です。あくせくしないマイペースの仕事ぶりとゆったりとした暮らしぶりです。休日には大自然の中で家族、友人と過ごし人生を楽しむライフスタイルは相変わらずです。国連の「幸福度ランキング」

調査でも常に上位を占める両国です。経済大国といわれながら、「過労死」や「働き方改革」が話題になる日本との大きな落差を感じます。本当の豊かさとは何か、幸せとは何なのか、自問しながら両国を後にしました。ともあれ、広い視野で海外情勢を捉えることができ、自己啓発にもつながった有意義な調査研修でした。関係者や町民の皆さんにも深くお礼申し上げます。

山田 健一



## 防災士を目指しませんか！

### 防災士資格取得補助金制度のご案内

防災士とは、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構から認定された人です。

本町では、防災士を各地域に配置し育成するため、その資格取得費用の一部を補助する「防災士資格取得補助制度」を実施していますので、防災士の資格取得に挑戦してみませんか。

地域の防災リーダーとして自治会での防災訓練のサポートやアドバイスを行うなど、地域の防災力向上に活躍されることを期待しています。

### 防災士資格取得補助金制度

#### ●対象者

- ①平生町内に住所を有し、町税などの滞納がない人
- ②防災士の資格取得後、防災リーダーとして町内で活動する意思のある人
- ③他の助成制度による財政的支援を受けていない、または受ける予定のない人

#### ●補助助金の額

補助対象経費の3分の2  
[限度額：4万円]

### 一般的な資格取得方法とその経費

平成29年度山口県自主防災アドバイザー養成研修

【講習日】9月16日(土)、17日(日)、10月14日(土)の3日間

【会場】山口県セミナーパーク(山口市)

【経費】 経費合計 11,000円  
- 補助金額 7,333円  
自己負担額 3,667円

【募集期限】8月14日(日)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

#### ■申込み・問合せ先

町役場総務課 地域安全班

☎ (56) 7111



窓延長サービス

町民福祉課の窓口は 毎月第2・第4金曜日 午後6時30分まで (年末年始、祝日を除く)

【交付できるもの】住民票の写し、戸籍謄抄本(除籍・原戸籍は除く)、印鑑登録証、印鑑証明書



# 「国民健康保険」「後期高齢者医療保険」 70歳以上の方々の高額療養費上限額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。

そのため、8月から、70歳以上のみなさんの高額療

養費の上限額が変わります。

みなさんのご理解をお願いします。

■問合せ先

町役場健康保険課 保険年金班

☎ (56) 7115

区分	現行 自己負担限度額 (上限額)		8月から 自己負担限度額 (上限額)	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 課税所得145万円以上の人	44,400円	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1% 【多数回該当の場合：44,400円】	57,600円	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1% 【多数回該当の場合：44,400円】
一般 課税所得145万円未満の人	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 【多数回該当の場合：44,400円】
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円		15,000円

【「区分：一般」の該当要件】

収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

【多数回該当とは】

過去12カ月に「外来+入院」で3回以上上限額に達した場合は、4回目から多数回該当となり上限額が44,400円となります。

## 木造住宅の耐震化を支援します

町では、耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の無料耐震診断と耐震改修に要する費用の一部補助を実施します。

また、募集に先駆け耐震診断員による住宅耐震説明会および直接アドバイスが受けられる無料相談会を開催します。

### 住宅耐震説明会・無料相談会

●日時

7月26日(木) 午前10時～12時

※説明会終了後に個別無料相談も受け付けます。

●場所

町役場第3庁舎 3階小会議室

※電話での対応はできません。



### 補助制度

●補助対象建物

昭和56年5月31日以前に着工した町内にある一戸建

てで、3階以下の木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、店舗等の用に供する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの）

●補助内容

【木造住宅の無料耐震診断】

募集戸数：3戸

診断費用：無料（耐震診断員を無料で派遣します。）

【木造住宅の耐震改修】

募集戸数：1戸

補助金額：改修経費の3分の2 [限度額30万円]

●募集期間

8月1日(木)～9月29日(木)

※応募者多数の場合は抽選となります。

※申請書は町役場建設課に備え付けています。なお、建物の所有者に町税の滞納がないなどの要件があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

■申込み・問合せ先

町役場建設課 住宅建築班 ☎ (56) 7118



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!





## 食品加工教室

6月10日、曽根地域交流センターで食品加工教室が行われました。

田布施農工高等学校の先生を講師に迎え、参加者は米粉を使ったプリンやケーキなどの加工食品を作りました。また、さまざまな種類の麴を使った米粉パンを比較する体験も行われ、材料のわずかな違いによって食品の味や食感などが変化することを学びました。



# まちの話題

## 曽根地区で防災訓練

5月28日、曽根地区で曽根コミュニティ協議会主催の防災訓練が実施されました。

避難訓練では、想定被害を震度6弱の地震および3.8mの津波とし、防災行政無線の放送を合図にあらかじめ決められた場所へ避難。経路上の危険箇所を再確認するとともに、避難者のとりまとめなどが各避難所で行われました。その後は曽根地域交流センターを会場に、心肺蘇生法など4種類の体験型訓練も行われ、同地区の地域防災力の向上が図られました。



## スポーツ大会結果

### 平生町バレーボール大会 (6月11日/町体育館)

参加6チームによるリーグ戦  
1位 光輝クラブ  
2位 平生クラブ



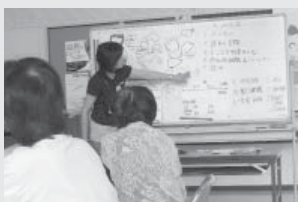
### 平生町ソフトボール大会 (7月2日/ひらお運動広場)

参加3チームによるリーグ戦  
1位 永大産業  
2位 漁庵



## 知って得する健康講座

6月12日、町保健センターで開講(全4回)。参加者は、血糖を意識した日々の健康づくりに役立つ、体力づくりや健康的な食生活などについて学んでいきます。



## レノファ山口 来訪

6月21日、レノファ山口の河村孝社長が来訪。先般締結した包括連携協定のシンボルとなるパネルが持参され、山田町長が署名を行いました。パネルは後日、維新百年記念公園陸上競技場に展示されます。



## 勤労青少年ホーム 硬式テニス教室

5月17日、堀川公園テニスコートで若者を対象としたテニス教室が開講。平生町硬式テニス連盟の方々を講師に迎え、参加者は基礎から楽しくテニスを学びました。



## にこにこひろば ママのからだメンテナンス

5月30日、子育て中の女性を対象としたコアトレ(体幹トレーニング)の講座が町保健センターで行われ、参加者は健康づくりと体の手入れの大切さを学びました。



■問合せ先（はつらつ元気教室参加申込み先）  
町保健センター ☎（56）7141



はつらつ元気教室

場所	平生町保健センター	佐賀地域交流センター
期日	8月23日(日)	7月21日(金)
	10月25日(日)	9月15日(金)
	12月13日(日)	11月17日(金)
	2月28日(日)	1月19日(金)
		3月16日(金)
時間	午後1時30分～3時30分	午前9時30分～11時30分
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お口の手入れと豊かな粗食のすすめ</li> <li>・笑って笑って楽しく脳トレ</li> <li>・柔軟性アップでいきいき生活</li> <li>・お口の体操でいい笑顔になろう</li> <li>・おいしく食べやすい料理のひと工夫</li> <li>・こつこつ筋力アップ体操</li> </ul> <p>※毎回、健康チェックを行います。</p>	

「はつらつ元気教室」を  
開催しています

いつまでも住み慣れた場所  
でいきいきと生活を続けてい  
きたいと誰もが望んでおられ  
ることと思います。

その一方で、「もう若くな  
いから何もできない」「人か  
らどう思われるか気になるか  
ら外出するのもおっくうだ」  
「今日一日誰とも会話をしな  
かった、笑わなかった」など  
ということはないでしょ  
うか。

年齢を重ねることで、何か  
新たなことを始めたり、人と  
の交流をする機会が徐々に少  
なくなることもあるかもしれ  
ません。でも人とのつながり  
を持ち続けることは、最高の  
健康法だともいわれています。

運動や食事、お口のケアな  
ど介護予防の基本がわかる教  
室を開催していますので、ぜ  
ひご参加ください。

おすすめメニュー 平生町食生活改善推進協議会

切り干し大根と小松菜のサラダ

切り干し大根は定番の煮物もおいしいですが、マヨネーズで和えてサラダにアレンジしたら大好評でした。乾物の中でも戻す時間が短く、戻すと重さは約4倍になります。生の大根よりも甘みがあり、カルシウムや鉄分、食物繊維がたっぷりです。

材料 4人分

- 切り干し大根 ..... 24g      ハム ..... 40g
- 「砂糖 ..... 小さじ1/2      すりごま ..... 大さじ1
- しょうゆ ..... 小さじ1      マヨネーズ
- 小松菜 ..... 100g      ..... 大さじ2、2/3

作り方

1. 切り干し大根は水で戻して2cm位に切り、[A]で煮る。
2. 小松菜はゆでて1cm位に切る。
3. ハムは細切りにする。
4. [1] [2] [3] を混ぜ、すりごま、マヨネーズで和える。

各種がん検診の  
申込みを受け付けています

町が実施するがん検診は、実際にかかる費用よりも安価に受診することができます。

命を守る大切な検診なので、ぜひ受診してください。

がん検診の詳細については、町ホームページやチラシ「各種検診・健診のご案内」\*でご確認ください。

\*チラシ内の申込期限は6月16日としていますが、現在も随時申込みを受け付けています。

【町ホームページ】  
がん検診を受診しましょう

<http://www.town.hirao.lg.jp/fukushi/iryo/kenshin/1495629030380.html>



1994年頃までに  
出産や手術で大量出血した方へ

C型肝炎検査はされましたか？

製剤による感染の給付金を受けるには、来年1月15日までに裁判提起を！

詳しくは ▶ [政府広報 C型肝炎](#)

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆



### 平生三味線教室

この「平生三味線教室」は、平成5年から始まりまし。いろいろな方々とのよき出会いがあり、今日まで続いています。現在、会員は8名で、指導者のもと、各地の民謡を中心に練習しています。

三味線の魅力は、弦をすり音が混ざり合うことや、叩いたり弾いたりすくったりすることで違う音色を奏でられるところにあります。また、演奏を通して日本全国にある民謡の素晴らしさを知ることができます。

練習の成果は、秋に開催される平生町民音楽祭で三味線だけで演奏したり、民謡の伴奏をしたりして披露しています。

【活動日時】 月2回 月 午後1時～4時  
 【指導者】 芥川 厚子 【代表者】 隅田 良枝  
 【活動場所・問合せ先】  
 平生まち・むら地域交流センター  
 ☎ (56) 5320

三味線を演奏することで気持ちが豊かになるし、指先を動かすために脳の活性化にもなっているのでしょうか。会員はみんな、年齢よりとても若いです。

三味線に興味のある方、会員に会ってみたい方、見学にいらしてください。



### 宇佐木歌謡教室

私たちの「宇佐木歌謡教室」は、平成元年に発足し、今年で29年目に入ります。発足当初は、会員が45名位いましたが、現在は男性5名、女性13名の18名で活動しています。年齢は60歳代から80歳代までですが、皆若々しく、楽しく歌っています。

年間行事としては、年1回の宇佐木ふれあい祭りへの出演や、新年会、ひな祭り、端午、七夕、敬老会、忘年会、誕生会を開催し、食事をしながら楽しく交流を深めています。行事の時は舞台を飾り、自分たちが好きな歌をDVDで唄います。

教室では、4曲の課題曲から多数決で決めた1曲を、4週間かけて仕上げます。上手下

【活動日時】 毎週 木 午後1時30分～3時30分  
 【代表者】 中本 美代子  
 【活動場所・問合せ先】  
 宇佐木地域交流センター ☎ (56) 2493

手を気にせず、気楽な気持ちで自由に唄えます。以前は夜間でしたが、4月からは昼間の活動時間に変えたため、会員も増えました。

歌は、脳の活性化にもつながり、皆で楽しく過ごすことは健康にとっても良いです。年齢、性別、上手下手、経験に関係はありませんから、いつでも見学にいらしてください。会員みんなでお待ちしています。



No.258

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介

14



平生町生涯学習推進  
 マスコット「マナゼット」

## 図書館だより



### 暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎ (56) 2310 【開館時間】 午前9時～午後5時15分  
 【休館日】 7月…17日、24日、30日 (月末整理日)、31日  
 8月…7日、14日  
 【ホームページ (予約・検索可)】 <http://www.library.town.hirao.lg.jp>

#### New 一般書

星の子 今村 夏子 著

もこく 武曲 2 藤沢 周 著

1934年の地図 堂場 瞬一 著

探偵さえいなければ 東川 篤哉 著

竜宮城と七夕さま 浅田 次郎 著

#### New 児童書

だじゃれ世界一周 長谷川 義史 著

化けて貸します！  
 レンタルショップ八文字屋 泉田 もと 作

児童憲章のえほん  
 そのとおりそのとおりおじさん 塚本 やすし 絵

詩ってなあに？  
 ミーシャ・アーチャー 作  
 ろくろくびのばけねこしまい 荒戸 里也子 絵

#### 話題の窓

住まいの古い支度  
 案ずるより、片づけよう

阿部 絢子 著 (講談社)

なくても困らない家電製品は手放す、収納に「空席」を作る…。人生の最終章を楽しく快適に過ごすための「住まいの古い支度」を提案する。ずっと先の老後ではなく、今日からスッキリ暮らせる工夫も満載。



読書感想文・読書感想画の本が入りましたのでご利用ください。



## わが家の アイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は **7月21日金**までに地域振興課または保健センターまでご連絡ください。

電子メールでも受け付けています。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。  
<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



## 正しい知識で安心な消費生活

■ 柳井地区広域消費生活センター ☎ (22) 2125

### 「民事訴訟管理センター」からの 架空請求はがきは無視してください！

#### 相談

民事訴訟管理センターから、過去に利用した業者への未払いがあるというはがきが届いた。心当たりはないが、連絡を取るべきだろうか。

#### アドバイス

民事訴訟管理センターは実在しておらず、架空請求と考えられますので、決して相手に連絡をしないようにしてください。

#### ワンポイント

最近、この機関を名乗って送付された架空請求はがきによる相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。

この機関以外にも、実在する公的機関によく似た名称などを名乗った機関から、はがきやメールで利用した覚えがない請求をされたという、悪質な架空請求が横行しています。

ただし、「裁判所からの支払い督促」など、放置してはいけない場合もありますので、真偽を判断できないときや不安を感じたときは、柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

### インターネットでも相談を受け付けています！

柳井地区広域消費生活センターホームページ

【URL】 <http://www.city-yanai.jp/site/shohiseikatsu-center/>

※急ぎの場合は、来所または電話でご相談ください。



子育て支援情報満載！  
すくすくひらおっ子ブログ  
**SAY HELLO!**

小さいお子様の関係する行事  
予定がいつでも見られるよ！

町役場などからのお知らせ  
もあります！

毎月1日には企画取材記事を  
アップしています！

すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!  
<http://sayhellohirao.lekumo.biz/>

## 柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

### 警察官・警察事務職員 採用試験の実施

区分	警察官採用 (A) 試験 (第2回) 男性・女性	警察官採用 (B) 試験 男性・女性	警察事務職員 (高校卒業程度)
受験資格	昭和59年4月2日以降に生まれ、4年生以上の大学を卒業または平成30年3月31日までに卒業見込みの人	昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、警察官(A)以外の学歴の人	平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、4年生以上の大学を卒業または卒業見込みの人を除く
申込受付期間	【書面による申込み】 7月7日金～8月25日金 【インターネットによる申込み】 7月7日金～8月18日金		
第1次試験日	9月17日日		9月24日日

受験案内・受験申込書は、山口県警察本部、柳井警察署、交番・駐在所で受け取ることができます。

受験案内に受験資格、受験手続等が掲載されていますので、詳細は受験案内をご覧ください。

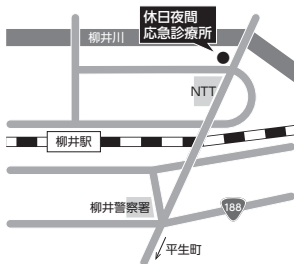
また、山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・受験申込書が掲載されています。  
※詳しくは、警察本部警務課までお問い合わせください。

【採用フリーダイヤル】 ☎0120(314)290



## 休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所  
(柳井市中央1丁目5番3号)  
☎(22)9001  
(下記診療時間内)



あくまで応急的診療であり、  
専門的な診療は受けられない  
場合があります。

区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00 (11:30まで)
	盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	13:00～17:00 (16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	19:00～22:00 (21:30まで)

### こころの救急電話相談(山口県精神科救急情報センター)

☎0836(58)4455 [24時間対応]  
内容:精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

### 小児救急電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]  
または☎083(921)2755  
内容:15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

### 丸山海浜パークに サメ防護ネットを設置

【設置期間】

7月上旬～

9月上旬

丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置しています。危険ですので、遊泳中はブイ(防護ネット)に近づかないよう注意しましょう。

■問合せ先 町役場産業課 ☎(56)7117

**サマージャンボ7億円** (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)  
**サマージャンボミニ** (1等1億円)  
**サマージャンボプチ** (1等100万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚300円 **7月18日(火)3種類同時発売!**  
発売期間 **7/18(火)～8/10(木)**

公益財団法人山口県市町村振興協会

## 柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》  
8月9日(日) 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》  
8月9日(日) 10:00～10:30
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》  
※当日検査結果がわかります  
8月9日(日) 14:00～16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》  
8月25日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》  
8月8日(日) 13:00～14:00

### 月間火災・救急発生状況

5月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	2	2	283
町内	0	0	0	41

資料:柳井地区広域消防組合

### 月間交通事故発生状況

5月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	19	147	1	19
町内	2	20	0	2

資料:柳井警察署

まちの人口		世帯数	5,611	世帯(-13)
5月31日現在	人口	12,243	人(-14)	
住民基本台帳記載人口	うち男	5,767	人(-6)	
( ):前月対比	女	6,476	人(-8)	

### 人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回  
8月21日(日)

相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)  
時間 10:00～(平生まち・むら地域交流センター)  
(場所) 13:00～(佐賀地域交流センター)  
相談員 人権擁護委員、行政相談委員  
相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

### 7月の納税

納期限 7月31日

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問 税務課(町税) ☎(56)7114

問 健康保険課(保険料) ☎(56)7115

### お詫びと訂正

広報ひらお6月号の掲載内容に、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
【表紙】『HIRAO風緑マラソン2017』開催日 誤:5月22日 → 正:5月28日  
【4ページ】『協働のまちづくり』陶芸教室「浜工房」の主催地域 誤:曾根 → 正:豎ヶ浜

ミュージックチャイムの曲名【7月】 6:00 われは海の子 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information  
 じょうほうでんごんばん  
**情報伝言板**

**試験・募集**

**柳井地区広域消防組合  
 消防職員募集**

- 職種 消防吏員
- 採用予定人員 2人程度
- 主な受験資格 ①平成6年4月2日～平成12年4月1日生で、原則高卒（見込含）以上 ②採用後に柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住できる人
- 第1次試験日 9月17日
- 申込受付期間 8月4日（金）まで（期間内消印有効）
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎ 柳井地区広域消防本部 総務課  
 昼間 ☎(23) 7772  
 夜間・休日 ☎(22) 0040  
<http://www.yanai119.jp/>

**自衛官等募集**

- ◇航空学生
- 応募資格 【航空】18歳以上23歳未満で高卒（見込含） 【海上】18歳以上21歳未満で高卒（見込含）

●受付期間 9月8日（金）まで  
 ◇一般曹候補生

- 応募資格 18歳以上27歳未満
- ◇自衛官候補生（男子・女子）
- 応募資格 18歳以上27歳未満
- 受付期間 年間を通じて
- ◇平成29年度自衛官募集説明会
- 日時 7月22日（土）午後1時～5時
- 場所 平生まち・むら地域交流センター
- ※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。
- ☎ 柳井地区事務所 ☎(22) 8199

**海上保安学校学生募集**

- 受験種目 海上保安学校学生
- 応募資格 高等学校または中等教育学校卒業（見込含）後5年を経過していない人
- 受付期間（インターネット）7月18日（土）～27日（日）
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- ☎ 國徳山海上保安部管理課 ☎0833(31)0111
- 人事院 国家公務員採用試験（ホームページ）

**刑務官募集**

ホームページ  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●募集種目

- ①刑務Aおよび刑務A（武道）
- ②刑務Bおよび刑務B（武道）
- ③刑務A（社会人）
- ④刑務B（社会人）
- 応募資格 ①昭和63年4月2日～平成12年4月1日生の男子 ②同女子 ③昭和52年4月2日～昭和63年4月1日生の男子 ④同女子
- 受付期間（インターネット）7月18日（土）～27日（日）
- 人事院 国家公務員採用試験（ホームページ）  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**入国警備官募集**

- 募集種目
- ①警備官
- ②警備官（社会人）
- 応募資格 ①高等学校または中等教育学校卒業（見込含）後5年を経過していない人 ②昭和52年4月2日以降に生まれた人
- 受付期間（インターネット）7月18日（土）～27日（日）
- 人事院 国家公務員採用試験（ホームページ）  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**ゆるキャラ® グランプリに出場！**

**かんぷうくん**

平生町観光協会イメージキャラクター「かんぷうくん」が、今年も「ゆるキャラ® グランプリ2017」に出場します。1日1票の投票で、平生町のかんぷうくんを全国にアピールしよう！たくさんの投票をお願いします★

**投票期間** 8月1日（火）10:00 から 11月10日（金）18:00 まで

▼投票はコチラから▼  
<http://www.yurugp.jp> または『ゆるキャラグランプリ2017』で検索

かんぷうくんについて詳しくは、平生町観光協会公式ホームページ【<http://www.hirao-kankou.net/>】または『かんぷうくん』で検索



**お知らせ**

**火災予防作品募集  
 （防火標語の部）**

- 応募資格 柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住する65歳以上の人
- 課題 次のことに関するもの  
 ①住宅防火（特に住宅用火災警報器）②放火火災防止 ③防災エプロンの普及 ④その他火災予防

- （山火事予防を除く）
- 応募方法 はがきに作品、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を明記の上、消防本部予防課まで郵送
- 応募期間 10月27日（消印有効）
- その他 作品は自作未発表で、一人2点まで
- ☎ 柳井地区広域消防本部 予防課 指導係（〒742-0031 柳井市南町5丁目4番1号）☎(23) 7774



# 平生町職員を募集します

■申込み・問合せ先

町役場総務課 総務班 ☎ (56) 7111

試験職種	職務の内容	採用予定人数	主な受験資格
土木・建築	土木・建築業務	若干名	高等学校以上を卒業（見込含）し、昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの国家資格を有する人または土木もしくは建築の専門課程を修了した人（資格取得・修了見込含） 【国家資格】 土木施工管理技士、建築施工管理技士、一級または二級建築士
保健師	保健師業務	若干名	高等学校以上を卒業（見込含）し、昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、保健師免許を有する人（免許取得見込含）

●受付期間

7月18日(火)～8月14日(月) (期間内消印有効)

●試験日/内容

【第1次試験】9月17日(日) / 基礎能力試験、事務能力試験、作文試験、適性検査、専門試験

【第2次試験】10月下旬(予定) / 口述試験(面接)

●試験場所

平生町役場

●申込方法

町役場総務課備え付けまたは町ホームページからダウンロードした申込書に返信用封筒(長形3号、82円切手貼付)を添え、持参または郵送で申し込んでください。  
※連絡先(電話番号)を忘れずに記入してください。  
※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

詳細については、申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

## 保育園・幼稚園在園児の現況届について

保育園・平生幼稚園を利用している人は、支給認定事由の確認や9月以降の保育料を決定するために年1回現況届を提出する必要があります。

対象の人には書類を送付しますので期限までに提出をお願いします。

圃町役場町民福祉課  
☎ (56) 7113

## 夏休み子ども50円バス

防長交通では、夏休み期間中(7月20日(火)～8月31日(木))、



## 「馬島・佐合島航路」夏季の臨時増便

●臨時増便運行期間

7月20日～8月20日の土・日曜日、祝日  
および8月13日、14日、15日

●臨時増便発着時刻

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

※渡船時刻表は町ホームページでご覧いただけます。  
(ホーム>くらし・手続き>交通>馬島・佐合島航路の渡船時刻表)

■問合せ先

熊南総合事務組合 ☎ (57) 0530

全区間1乗車につき50円で路線バスに乗り込めるバス運賃割引キャンペーンを実施します。この機会にぜひ路線バスをご利用ください。

●対象 小学生以下(現金で支払いの場合のみ)

※詳しくは、お問い合わせください。(冬休みも実施します。)

圃防長交通(株)平生営業所  
☎ (56) 5100

## 海の事故ゼロキャンペーン

●期間 7月16日(日)～31日(日)

●重点事項

①発航前の船体・機関等の点検

## 学習支援員の募集

- ②見張りの徹底
- ③ライフジャケットの常時着用
- 海を安全に楽しむために!
- ▽ライフジャケットを着用しましょう。▽携帯電話・スマートフォンは防水パックに入れて利用しましょう。▽家族・友人等に帰宅時間を伝えましょう
- ※海のもじもは「118番」
- 圃徳山海上保安部  
☎ 0834(31)0112

県では、ひとり親家庭や、経済状況から十分な教育の機会を得ることができない家庭に、学習支援員を派遣して、子ども(小・中・高校生)の学習支援や進学相談などを行う「子どもの学習支援事業」を実施しています。この取組みにご賛同いただき、学習支援員を引き受けていただける方を募集します。

●実施方法

- ①県が学習支援員を委嘱し、派遣について調整・決定
- ②学習支援員が家庭を訪問、学習支援を実施(週1回、1～2時間程度)

●手当等 ▼2500円/回の活動手当と自宅から派遣先までの旅費を支給 ▼学習支援員の損害保険料は県が負担  
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

圃東部社会福祉事務所(柳井健康福祉センター保健福祉企画室)  
☎ (22) 3777



危険度分布では、土砂災害、浸水害、洪水害の危険度がどこで高まっているかを地図上に色分けして表示します。

【気象庁ホームページ】  
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

気象災害から命を守るために  
**気象警報が生まれ変わります！**

気象庁では、平成29年出水期から、気象警報を改善します。  
 ① 5日先までの大雨警報等の発表の可能性を「高」「中」の2段階で提供します。(開始済)  
 ② 警報・注意報の発表時に、危険度の予想を色分け表示して提供します。(開始済)  
 ③ 大雨・洪水警報が発表された時に、どこで危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。(7月中旬に開始)  
 問下関地方気象台  
 ☎083(234)4007

突風による農業用ネットなどの飛散にご注意を！

近年、農業用ネットが突風で吹き飛ばされ、送電線に接触したと思われる停電事故が発生しています。

台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものは、しっかりと固定してください。

また、鉄塔や電線への飛散物の接触を発見したときは、すぐにお知らせください。

問中国電力(株)岩国電力所送電課  
 ☎0827(41)1554

バスの車内事故防止に  
 ついのお願ひ

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ちください。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。立ってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。バスの車内事故防止に、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問山口県バス協会  
 ☎083(922)5031

建設業の事業主の方へ  
**建退共制度のご案内**

建退共制度は、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。加入者が建設業界で働くことをやめたときに、働いた日数に応じて退職金が支払われます。

● 加入できる事業主

建設業を営む人

● 対象となる労働者

建設業の現場で働く人

● 掛金 日額310円

※詳しくは、お問い合わせください。

問建退共山口県支部

☎083(924)9466

イベント

若さあふれる多文化伝  
 統芸能フェスタ

● 日時 8月5日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)

● 場所 山口県教育会館(山口市)

● 内容 山東省の「山東芸術学院出演団」、慶尚南道の「文化芸術グループ『オント』」、山口県の「山口大学よさこいやっさん!!」「山口大学邦楽部」「(公社)日本舞踊協会山口県支部」による各国の誇る伝統芸能の公演

● 入場料 無料

問三県省道青少年文化交流事業実行委員会(県文化振興課内)

☎083(933)2627

交通安全士 講習

● 日時 8月12日(土) 午前9時～午後3時

● 場所 県交通安全学習館(県総合交通センター内)

● 内容 ゴーカート組立、交通事故シミュレーション体験、雨天時の危険走行状態体験、ダミー人形への衝突実験見学

人も、会社も、元気にしよう!

**中退共**の退職金制度

安全 国の制度だから安心  
掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

簡単 社外積立で管理が簡単  
退職金試算額などお知らせ。

「中退共」は国がサポートする  
中小企業のための退職金制度です。

○パートタイマーさんも加入できます。  
○他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください 中退共 検索 <http://chutaikygo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234

< 以下は広告欄です >

仕事は計画を立てて行うもの。それでは休暇は？

## 「仕事休もっ化計画」

まずは夏季休暇からはじめよう！

【土日・夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせて連続休暇に！】

今年は、週休2日制の会社で、8月14日(月)、15日(火)を夏季休暇とした場合、「山の日(祝日)」により5連休となります。ここに年次有給休暇をプラスワンすると6連休となります。

暑い夏、仕事休もっ化計画を実践しましょう。

## 広島広域都市圏イベント情報



### 神楽共同鑑賞の実施 (参加者募集)

広島広域都市圏の貴重な伝統文化である神楽を共同で鑑賞することにより、住民の交流を促すとともに、広島広域都市圏のPRを行います。

●日時 9月16日(土) 第42回とよひら神楽競演大会  
 ※広島駅新幹線口 午前9時30分集合/午後8時解散(予定)  
 広島駅・現地間はバスで送迎します。

●場所 道の駅豊平どんぐり村内(広島県山県郡北広島町)

●出演神楽団 戸谷神楽団、今吉田神楽団、龍南神楽団、中原神楽団、西宗神楽団、上石神楽団、阿坂神楽団、琴庄神楽団、吉木神楽団(豊平の神楽団9団体)、特別出演団体

●募集人数 80人(申込多数の場合は抽選)  
 ※広島広域都市圏内にお住まいの方が対象です。

●参加費 【大人】500円+バス料金【中学生以下】バス料金  
 [神楽鑑賞の入場料:500円(中学生以下は無料)]  
 [大型バス借り上げ料:未定(参加者の実費負担)]

●観覧方法 こちらで準備する敷席で、広島広域都市圏として、まとめて観覧します。食事や休憩は、各自で道の駅豊平どんぐり村内のレストラン等で行っていただきます。

●申込方法 往復はがき(1枚に5人まで)に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号と「神楽共同鑑賞希望」の旨を記入し、8月21日(月)(消印有効)までに送付。

※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。

※特別の事情により、椅子席、車椅子席希望の場合は、その旨を記入してください。

■申込み・問合せ先 〒730-8586(住所不要)

広島市役所広域都市圏推進課

☎082(504)2017

●定員 40人(2人×20組)  
 ※原則、子ども(小学生、中学生)と大人のペア  
 ●申込期限 8月11日(金)  
 広島県交通安全学習館  
 ☎083(973)1900  
 島スフエア親子発明工作教室  
 ～すもっロボットを作ろう～  
 ●日時 8月10日(木) ①午前10時～②午後1時30分  
 ●会場 大島商船高等専門学校  
 ●対象者 小学生40人(①②各20人)とその保護者

●受講料 無料  
 ●申込締切 7月28日(金)  
 広島県大島商船高等専門学校 総務課 社会連携係  
 ☎0820(74)5524  
 岩国短期大学生涯学習  
 公開講座(後期)  
 ●講座内容/開講日/定員  
 ①初歩から学ぶパソコン講座/EXCEL「チャレンジ」編/10月2日(月)から計10回/15人  
 ②中高年のスマホ・タブレット入門/10月3日(火)から計10回/15人

人③保育現場で使える英語講座  
 ～初級編～/10月2日(月)から計10回/15人  
 ●開講期間 10月2日(月)～12月18日(日)  
 ●受講資格 原則20歳以上の入会者  
 ●会場 岩国短期大学  
 ●受講料 1講座 7000円  
 ●申込期間 8月3日(木)～18日(金) 午後5時必着(土日を除く)  
 ※開講日等に変更が生じることがあります。詳しくは、お問い合わせください。  
 広島県岩国短期大学 総務課  
 ☎0827(31)8141

看護職再チャレンジ研修  
 ●対象 職場復帰を目指し、看護実践や技術を再確認したい未就業看護職の人  
 ●募集期間 9月16日(土)まで  
 ●研修期間 10月～12月の間3～5日程度  
 ●研修会場 県内の協病院  
 ●内容 看護についての講義・演習・見学実習  
 ●受講料 無料  
 広島県山口県ナースセンター(山口県看護協会内)  
 ☎0835(24)5791



# まちのカレンダー

## 7 月

- 16日 16日
- 17日 17日 海の日
- 18日 18日 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 19日 19日 いこいの場・心の健康相談 [13:30 / 保健センター]
- 20日 20日 離乳食学級 [9:30 / 保健センター]
- 21日 21日 ラジオ体操会 [6:30 / 佐賀小学校、7:00 / 曾根☒] もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
- 22日 22日 ラジオ体操会 [7:00 / 勤労青少年ホーム] おはなし会 [10:30 / 平生図書館] 体育館開放日 [午前中]
- 23日 23日 平生町「やまぐちボランティア・チャレンジデー」 [7:00 / 町内各地域 (一斉清掃)] ラジオ体操会 [7:30 / 大野☒]
- 24日 24日
- 25日 25日 肺がん・結核検診[午前中 / 町内各地区巡回(～29日)]
- 26日 26日 夏のふれあい天体観測会 [19:30 / 平生小学校]
- 27日 27日
- 28日 28日 押し花を使って飾ろう [9:00 / 曾根☒] 子ども教室「切り絵」 [9:00 / 佐賀☒] 浴衣の着付け教室 [14:00 / 大野☒] 三世代ふれあい美化活動 [17:00 / 大野☒]
- 29日 29日 第41回平生少年野球親善交歓大会 [9:00 / 町スポーツセンター (～30日)] 古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館] 親子で茶道体験 [10:00 / 佐賀☒] 読書感想文助っ人教室 [13:00 / 平生まち・むら☒] 肺がん・結核検診・特定健診 [13:00 / 保健センター] 体育館開放日 [午前中]
- 30日 30日
- 31日 31日

## 8 月

- 1日 1日 火 子ども教室「書道」 [9:00 / 佐賀☒] 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 2日 2日 水 平生町人権学習講座① [13:30 / 勤労青少年ホーム]
- 3日 3日 木 子ども教室「工作」 [9:00 / 佐賀☒] 1歳6か月児健康診査 [13:00 / 保健センター] 平生町人権学習講座② [14:00 / 勤労青少年ホーム]
- 4日 4日 金 ニコニコ学習教室 [10:00 / 大野☒] 平生町人権学習講座③ [13:30 / 勤労青少年ホーム]
- 5日 5日 土 ひらお十七夜まつり [18:00 / 平生まち・むら☒駐車場 (花火 20:30～)] 体育館開放日 [午前中]
- 6日 6日 日 竹細工教室 [9:00 / 大野☒]
- 7日 7日 月
- 8日 8日 火 第2回いきいき大学 [10:00 / 勤労青少年ホーム]
- 9日 9日 水 親しみトーク(町長と語る日) [18:00 / 町役場町長室]
- 10日 10日 木
- 11日 11日 金 山の日
- 12日 12日 土 盆踊り大会 [19:30 / 大野地区] 体育館開放日 [午前中]
- 13日 13日 日
- 14日 14日 月 盆踊り大会 [19:30 / 堅ヶ浜・曾根・田名・尾国・佐合・やぶ地区]
- 15日 15日 火 盆踊り大会 [19:00 / 宇佐木地区]

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

### ☒ 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

### 豊 かなまちをつくります ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(平成28年度)のものです。



平生小学校1年 森口和奏

ポスター最優秀作品

### 標語最優秀作品

挨拶で明るい笑顔がはじけ飛ぶ  
活力みなぎる 平生町

平生中学校3年 森次遥

